

東海村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

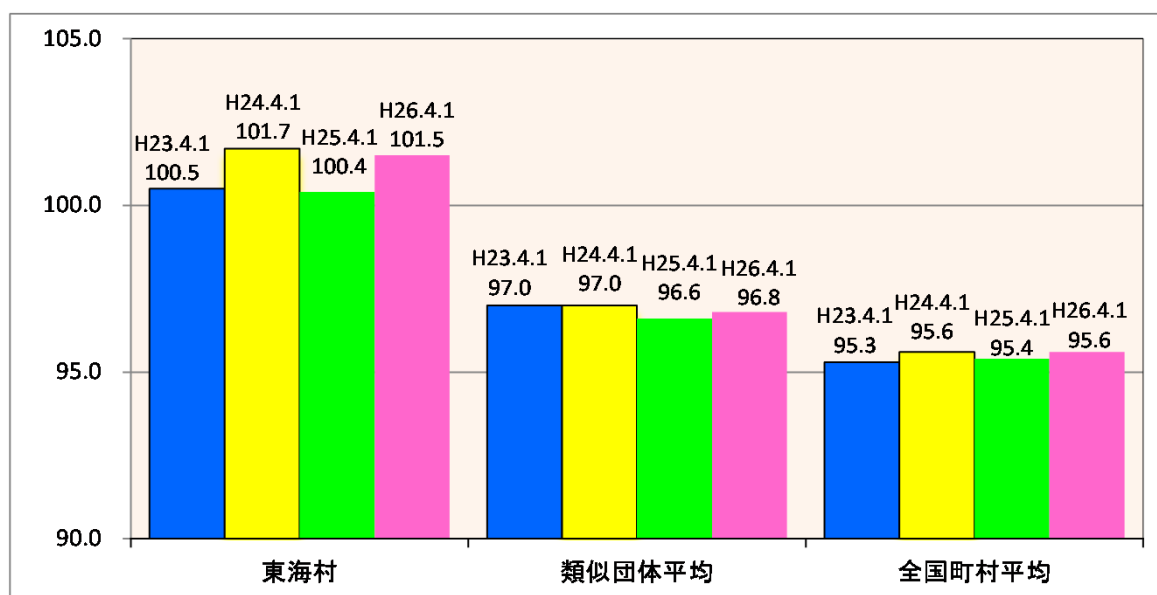
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	38,111 人	17,805,767 千円	173,878 千円	3,152,384 千円	17.7 %	15.5 %

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費			計 B	(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当			
25年度	351 人	1,258,605 千円	241,163 千円	449,354 千円	1,949,122 千円	5,553 千円	5,601 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年度及び平成25年度は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

※平成26年4月1日のラスパイレス指数が①3年前に比べて1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合のいずれかに当てはまる団体について、その理由及び改善の見込み

本村の職員構成において中年齢層後半(40歳後半～50歳前半)の職員数が極めて少ない状況であり、他の市町村と比較して、課長補佐級、係長級への登用時年齢が若くなったため。職員構成の見直しを行っており、是正されれば、徐々にラスパイレス指数は下がっていく見込みである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

東海村の給与・定員管理等について

【概要】

国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容

(平均引下げ率, 実施(実施予定)時期, 経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には, その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容) 1級は, 引下げなし。3級以上の級の高位号俸は50歳代後半層における官民の給与差を考慮して最大4%程度引下げる。5級, 6級に40歳代や50歳代前半層の勤務成績に応じた昇給機会の確保の観点から号俸を増設する。激変緩和のための経過措置として, 新俸給表の俸給月額が切替え日の前日(平成27年3月31日)に受けていた俸給月額に達しない職員に対しては, 平成30年3月31日までの3年間に限り, その差額分を支給する。
その他の給料表についても行政職給料表との均衡を基本に改定を行う。

②地域手当の見直し

実施内容

(国基準における場合の支給割合, 当該団体の支給割合入)

(支給割合) 国基準0%に対し、東海村2.5%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について, 国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額, 初任給等の状況

東海村の給与・定員管理等について

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

1) 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東海村	39.4歳	314,000円	385,520円	350,345円
茨城県	42.9歳	338,301円	417,093円	372,334円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	42.3歳	316,054円	372,370円	347,095円

2) 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 B	
東海村	50.9歳	22人	279,400円	302,045円	292,609円	—	—	—	—
うち学校 給食員	49.7歳	16人	274,006円	294,022円	289,212円	調理士	46.4歳	239,900円	1.23
うち清掃 職員	49.0歳	2人	233,900円	257,185円	245,385円	廃棄物処理 業従業員	44.7歳	288,100円	0.89
うち用務 員	—	1人	—	—	—	用務員	54.3歳	199,300円	—
うちその 他職員	56.7歳	3人	311,567円	322,789円	319,356円	—	—	—	—
茨城県	52.0歳	336人	343,516円	390,167円	366,343円	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	326,611円	—	—	—	—
類似団体	50.0歳	12人	291,276円	317,335円	307,380円	—	—	—	—

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 C	民間 D	C/D
東海村	—	—	—
うち学校 給食員	4,639千円	3,225千円	1.44

※民間データは賃金構成基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成23年～25年の3ヵ年平均)

※技能労務職員の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」データは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である

3) 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
東海村	34.6歳	269,000円	295,739円
茨城県	45.2歳	382,450円	429,650円
国	—	—	—
類似団体	40.9歳	299,066円	324,388円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

東海村の給与・定員管理等について

区 分		東海村	茨城県	国
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	137,200円	137,200円
	中学卒	129,200円	129,200円	129,200円
教育職	大学卒	172,200円	192,800円	—
	高校卒	140,100円	148,800円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の様況(平成26年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	278,322円	365,883円	391,500円	417,675円
	高校卒	227,350円	343,700円	366,100円	403,500円
技能労務職	高校卒	277,200円	—	—	360,700円
	中学卒	—	—	—	—
教育職	大学卒	291,500円	—	—	—
	短大卒	245,100円	329,900円	376,350円	407,900円
	高校卒	—	—	—	—

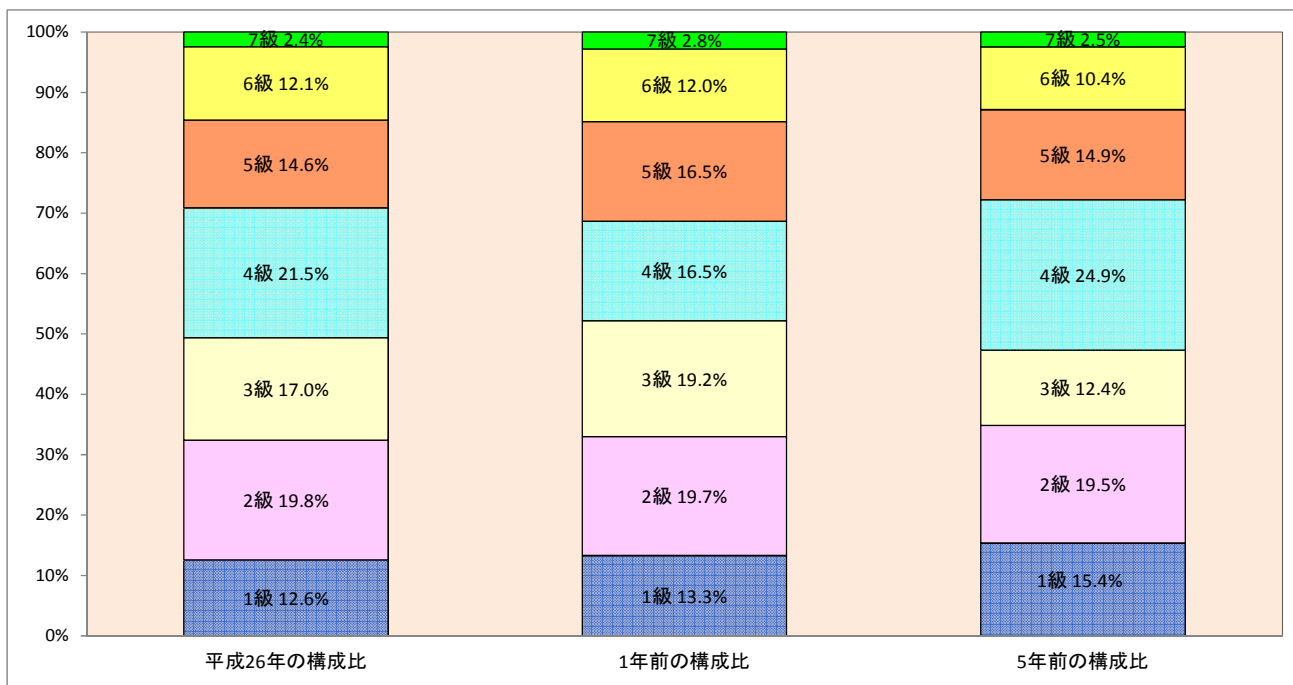
東海村の給与・定員管理等について

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	1 部長, 村長公室長, 会計管理者及び教育次長の職務 2 参事の職務	6 人	2.4 %	366,200 円	456,200 円
6 級	1 課・室・局長(村長公室長を除く。)の職務 2 副参事の職務	30 人	12.1 %	320,600 円	430,400 円
5 級	1 課・室・局長補佐, 次長(教育次長を除く。), 所長, 園長及び副園長の職務	36 人	14.6 %	289,200 円	416,200 円
4 級	1 係長, 主任保育士及び幼稚園主任の職務 2 主査の職務 3 2と同等な業務を処理する保育所の保育士, 幼稚園の教諭, 管理栄養士, 精神保健福祉士, 社会福祉士の職務	53 人	21.5 %	261,900 円	407,000 円
3 級	1 主幹, 主任の職務 2 1と同等な業務を処理する保育所の保育士, 幼稚園の教諭, 管理栄養士, 精神保健福祉士, 社会福祉士の職務	42 人	17.0 %	222,900 円	354,700 円
2 級	1 経験を有する主事又は技師の職務 2 経験を有する保育所の保育士, 幼稚園の教諭, 管理栄養士, 精神保健福祉士, 社会福祉士の職務	49 人	19.8 %	185,800 円	307,800 円
1 級	1 主事補又は技師補の職務 2 主事又は技師の職務 3 保育所の保育士, 幼稚園の教諭, 管理栄養士, 精神保健福祉士, 社会福祉士の職務	31 人	12.6 %	135,600 円	243,700 円

(注) 1 東海村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務不良等がなければ一律判定

東海村の給与・定員管理等について

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東海村	茨城県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,314千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,662千円	—
(25年度支給割合) 期末手当2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当1.35月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当1.35月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

東海村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 2～20%加算			・定年前早期退職特例措置 2～45%加算		
・退職時特別昇給 勸奨退職の場合8号給の特別昇給					
1人当たり平均支給額	0 千円	23,329千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)			33,021千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			94千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	2.50%	351人	0%
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)			104.0% 101.5%

(注1) 「国の制度(支給率)」の欄の平均支給率は、支給対象職員に対し国の率で支給したと仮定した場合の加重平均の支給率である。

(注2) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

東海村の給与・定員管理等について

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		4,620千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		40,526円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		28.7%		
手当の種類(手当数)		14 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務手当	事務に従事した職員	村税賦課又は徴収事務		月額2,500円
感染症防疫作業手当	作業に従事する職員	感染症防疫作業		日額290円
行旅死亡人等処理手当	処理に従事した職員	行旅死亡人等の処理		日額5,000円
じんかい処理作業手当	作業に従事した職員	じんかい処理作業		日額300円
動・植物防除等作業手当	作業に従事した職員	駆除作業		日額300円
特殊車両運転業務手当	運転に従事した職員	特殊車両運転業務		日額300円
用地交渉等手当	業務に従事した職員	用地交渉等		日額500円
調理業務手当	業務に従事する職員	調理業務		月額1,000円
高所作業手当	作業に従事した職員	高所作業		1回150円
下水道施設検査業務手当	業務に従事した職員	下水道施設検査業務		日額200円
放射線業務手当	業務に従事した職員	防護服を着用する業務		日額600円
幼稚園教諭業務手当	幼稚園教諭	幼児教育業務		月額5,000円
保育士業務手当	保育士	保育業務		月額5,000円
土木建築業務手当	業務に従事する職員	設計業務		月額5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	101,840千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	476千円
支給実績(24年度決算)	99,736千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	504千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務であての支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者1人につき 13,000円を支給 など	同		24,470千円	210,948円
住居手当	27,000円を上限に支給	同		25,073千円	308,400円
通勤手当	片道2キロ以上の職員について、 月額2,500円～24,500円を支給	異	使用距離区分の一部	16,950千円	61,861円
管理職手当	役職に応じ、 部長84,700円、参事73,600円 課長62,700円、副参事48,100円 課長補佐40,100円を支給	同		50,708千円	685,243円

東海村の給与・定員管理等について

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		給料月額等		
給料	村 長	850,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額 904,000円 / 383,500円	
	副村長	658,000 円	750,000円 / 478,800円	
報酬	議 長	430,000 円	486,500円 / 227,000円	
	副議長	388,000 円	419,300円 / 182,000円	
	議 員	367,000 円	390,000円 / 157,000円	
期末手当	村 長 副村長	(25年度支給割合) 2.95 月分		
	議 長 副議長 議 員	(25年度支給割合) 2.95 月分		
退職手当	村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		$850,000円 \times 在職年数 \times 5.5$ (給料月額)	18,700,000円	任期満了後
	副村長	$658,000円 \times 在職年数 \times 3.1$ (給料月額)	8,159,200円	任期満了後
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

東海村の給与・定員管理等について

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

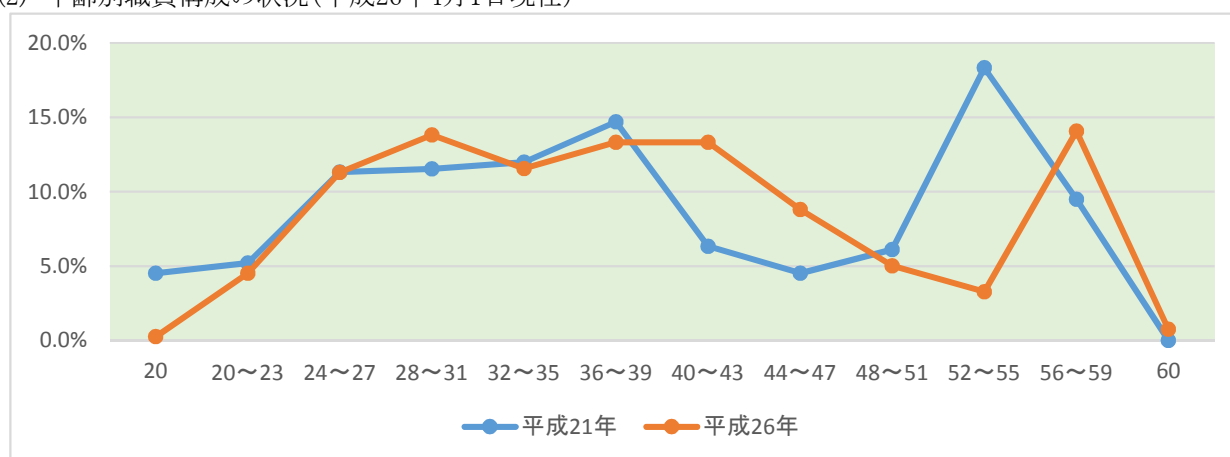
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年 増減数	主な増減理由		
		平成26年	平成25年				
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	—	事務の統廃合縮小, 配置見直し 業務増, 施設新增設 体制強化 事務の統廃合縮小 体制強化	
		総務	85	89	△4		
		税務	20	20	—		
		民生	78	75	3		
		衛生	36	35	1		
		農林水産	16	17	△1		
		商工	3	3	—		
		土木(建設)	27	26	1		
	計	269	269	—	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.84人 (類似団体の人口1万人当たり職員数51.20人)		
	教育部門	83	85	△2	事務の統廃合縮小		
消防部門	0	0	—				
小計	352	354	—	<参考> 人口1万人当たり職員数 91.39人 (類似団体の人口1万人当たり職員数67.04人)			
公営企業等	会計部門	病院	1	1	—		
		水道	11	11	—		
		下水道	11	12	△1		配置見直し
		その他	23	23	—		配置見直し
		小計	46	47	△1		
合計		398 [432]	401 [432]	△3 [-]	<参考> 人口1万人当たり職員数 103.65人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	18人	45人	55人	46人	53人	53人	35人	20人	13人	56人	3人	398人

東海村の給与・定員管理等について

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	252	255	261	269	269	269	17(6.7%)
教育	84	86	84	83	85	83	△1(1.2%)
消防	55	55	55	0	0	0	△55(△100%)
普通会計計	391	396	400	352	354	352	△39(△10.0%)
公営企業等会計計	52	52	51	47	47	46	△6(△11.5%)
総合計	443	448	451	399	401	398	△45(△10.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

東海村の給与・定員管理等について

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

1) 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用A	純損益又は 実質収支	職員給与費B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占める 職員給与費比率
25年度	千円 717,517	千円 33,345	千円 81,341	% 11.3	% 13.5

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計 B		
25年度	人 11	千円 44,813	千円 8,623	千円 15,610	千円 69,046	千円 6,277	千円 6,123

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数である。

2) 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
東海村	44.5歳	353,592円	523,078円
団体平均	45.0歳	342,822円	509,358円
事業者	—	—	—

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

3) 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

東海村	東海村(一般行政職)
1人当たり平均支給額(25年度) 1,419千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,314千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分(1.45)月分 勤勉手当 1.35月分(0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分(1.45)月分 勤勉手当 1.35月分(0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

東海村			東海村(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置 2～20%加算			・定年前早期退職特例措置 2～20%加算		
・退職時特別昇給 勸奨退職の場合8号給の特別昇給			・退職時特別昇給 勸奨退職の場合8号給の特別昇給		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	0 千円	23,329千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

東海村の給与・定員管理等について

ウ 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		1,199千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		109,000円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
—	2.50%	11人	2.50%

エ 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		180千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		60,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)		27.3%		
手当の種類(手当数)		1 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する 支給単価
土木建築業務手当	業務に従事する職員	設計業務	180千円	月額5,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	2,554千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	319千円
支給実績(24年度決算)	2,304千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	288千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員, 教育職員等, 制度上時間外勤務であての支給対象とはならない職員を除く。)であり, 短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び 支給単価	一般行政職の 制度との異同	一般行政職の制度と 異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	4(6)と同様	同		1,416千円	202,286円
住居手当		同		882千円	98,000円
通勤手当		同		538千円	59,778円
管理職手当		同		1,715千円	571,667円